

平成29年2月

新川広域圏事務組合議会2月定例会会議録

平成29年2月28日開会

平成29年2月28日閉会

新川広域圏事務組合

平成29年 2月28日 魚津市役所 第1委員会室において開く

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号及び議案第2号について
(理事長提案理由説明)
- 第4 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第5 議案第1号及び議案第2号について
(常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第6 議会運営委員会及び常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員 (13人)

1番	石倉 彰 君	2番	関口 雅治 君
3番	寺崎 孝洋 君	4番	浦崎 将隆 君
5番	伊東 景治 君	6番	辻 泰久 君
7番	川上 浩 君	8番	新村 文幸 君
9番	鬼原 征彦 君	10番	松澤 孝浩 君
11番	谷口 一男 君	12番	西岡 良則 君
13番	水野 仁士 君		

説明のため出席した者

理事長	村椿 晃 君	副理事長	堀内 康男 君
副理事長	笹島 春人 君	副理事長	笹原 靖直 君
会計管理者	中村 重明 君	事務局長	石田 静雄 君
総務課長	前田 俊彦 君	業務課長	立野 宏 君
エコぽ〜と 所 長	尾山 茂 君	宮沢清掃センター兼クリーンぽ〜と 所 長	草 育 男 君

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長	南塚智樹君
黒部市企画政策課長	長田等君
入善町参事・企画財政課長	竹島秀浩君
朝日町企画振興課長	米田淳君

午後 2 時00分 開会

「開会宣告」

○議長（新村文幸君） 本日、2月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は全員であります。

これより、平成29年新川広域圏事務組合議会2月定例会を開会いたします。

本定例会における議案説明のための出席者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局局長その他関係課長等であります。

「議事日程報告」

○議長（新村文幸君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配布した日程表のとおりであります。

「会議録署名議員の指名」

○議長（新村文幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより議長において、6番 辻 泰久君、12番 西岡良則君の両名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（新村文幸君） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日一日と定めたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

「議案第1号及び議案第2号」

○議長（新村文幸君） 日程第3 本会議に付議されております議案第1号及び議案第2号を一括議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（新村文幸君） 提案者の説明を求めます。

理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿 晃君）

本日、ここに平成 29 年新川広域圏事務組合議会 2 月定例会が開催されるにあたり、新川広域圏事務組合の平成 29 年度の主な取組みについて申し上げますとともに今議会に提案致しました案件について、その概要をご説明申し上げます。

まず、宮沢清掃センターにおける火災事故防止についての取組みであります。平成 27 年 5 月の火災事故以来、ごみ分別意識の向上に向けた広報などによる啓発や万が一の場合に備えた初期消火等の強化を図って参りました。新年度では抜本的な火災事故防止対策を図るために新たにビニ・プラごみの処理専用の「低速破袋機」を設置し、粗大ごみは既存の「高速破砕機」で処理を行うことにより更に安全な施設管理を目指すものであります。また、処理設備を使い分けることにより維持管理面でも保守点検費用や電気料の削減を見込むものであります。

次に、持ち手付きのごみ指定袋についてであります。新川広域圏のごみ袋はレジ袋の様な持ち手が無いため持ち運びの不便さや縛りにくいというご意見があり、利便性の向上を図るため持ち手付きタイプで検討することとしております。また、現在 2 市 2 町別々の仕様により製造しておりますが、これを共通仕様とし、管理面でも製造コストを抑えることが出来ないか、今後、併せて検討を行い、平成 30 年 4 月導入に向け進めて参りたいと考えております。

最後に、平成 28 年度から 2 カ年継続事業として行っております宮沢清掃センター最終処分場最終覆土工事は、2 月末時点での進捗率は 43% で、事故もなく順調に工事が進んでおります。まだ、工期が 1 年以上残っておりますが、周辺住民の皆様にはご迷惑がかからぬよう、引き続き周辺環境に十分配慮し、工事を進めてまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出致しました議案について、ご説明を申し上げます。議案第 1 号 平成 29 年度新川広域圏事務組合一般会計予算についてであります。経常的経費の削減を図り、より質の高い事業効果を上げることに配慮し、通年予算として編成した次第であります。歳入歳出予算の総額を 1,852,273,000 円と致したいのであります。これは、前年度当初予算額と比較し、363,232,000 円の増額となっております。

その主な要因は、工事の最終年度となります宮沢清掃センター最終処分場最終覆土工事に 140,940,000 円、また、同センタービニ・プラ類専用ライン増設工事に 267,075,000 円を計上したことや、施設の維持管理費においては抑制を図ったものの、エコぼ～との

バグフィルターのろ布交換費用 30,240,000 円、宮沢清掃センターの低圧動力制御盤更新費用 21,816,000 円、また、公債費において、元金償還開始となるエコぼ〜と大規模補修に 46,858,000 円を計上したことによるものであります。

歳出予算の主なものを申しますと、総務管理費では、事務局の経費であります一般管理費、ふるさと市町村圏基金活用事業等で 83,984,000 円を計上致しております。保健衛生費では、救急医療対策費 42,199,000 円、西部斎場管理費 35,291,000 円、東部斎場管理費 26,879,000 円を計上致しました。ごみ処理費では、エコぼ〜と管理費 403,428,000 円、宮沢清掃センター管理費 751,161,000 円、環境対策費 146,831,000 円、新川一般廃棄物最終処分場管理費 38,026,000 円を計上しております。し尿処理費では、クリーンぼ〜と管理費 42,936,000 円、公債費では、組合債の償還に要する経費 276,845,000 円を計上致しました。

以上、各経費の財源として、分担金及び負担金 1,259,367,000 円、使用料及び手数料 251,788,000 円、組合債 306,000,000 円を計上しております。その他の収入として、県支出金、財産収入、繰越金、諸収入を充当しております。なお、予算執行にあたりましては更に創意工夫と経費の節減に努め、計画的かつ効率的な執行を図る所存であります。

議案第 2 号 平成 28 年度新川広域圏事務組合の一般会計補正予算についてであります。これは、平成 29 年度に行うビニ・プラ減容物に係る処理業務委託及び運搬業務委託など併せて 5 件について、新年度当初より業務を行わなければならないため、それぞれ債務負担行為を設定致したいのであります。

以上、本日提出しました議案の説明と致します。何とぞ慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

「組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑」

○議長（新村文幸君） 日程第 4 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑に入ります。発言の通告はありませんでしたので、以上で通告による質問並びに質疑を終わります。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を終了いたします。

「議案の常任委員会付託」

○議長（新村文幸君） ただいま議題となっております議案第 1 号及び議案第 2 号について、

各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午後 2 時 9 分 休憩

午後 3 時 3 分 再開

「各常任委員会委員長報告」

○議長（新村文幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 5 議案第 1 号及び議案第 2 号を一括議題とし、各常任委員会委員長からの報告を求めます。まず、第 1 委員会委員長 10 番 松澤孝浩君。

○第 1 委員会委員長（松澤孝浩君） それでは第 1 委員会の審査報告をいたします。

本定例会において、当委員会に審査を付託された案件は、議案第 1 号 平成 29 年度新川広域圏事務組合一般会計予算中当委員会所管部分であります。委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、いずれも全会一致により原案どおり可決することと決しました。

なお、委員会の開催中に出た件であります。冒頭、組合債について委員会開催直後に数字が間違っているのではないかと出まして、委員会を一時暫時休憩したところあります。皆さんのお手元にあります資料の差替えがあったと思いますが、そういう事があったということをまず報告させていただきます。

もう一点についてであります。ふるさと市町村圏基金活用事業について以前からも何度かこの話をしてきたわけですが、この基金のあり方については県と共に調整を行った中で、広域圏の裁量に任せるという部分も聞いております。その中で今年度 75 万円を予算計上してありますが、今後のあり方については理事会で十分検討していただきたいのであります。

また、新川広域圏内にある魚津市、黒部市、入善町、朝日町の将来展望に立った新川広域圏のあり方についても今後、より十分に協議することが必要ではないかという話が出てまいりました。その中でここに理事長をはじめ、理事の皆様方がおいでであります。新川地域推進協議会という会を持ちながら、富山県及び予算についての要望等も慎重に検討しておられるわけですが、広域圏におけるし尿の下水道の汚泥の処理に

ついても、以前、広域圏でも議論されたわけでありますが、将来展望に立った早期の問題解決のためにどんな事業が必要なのか、そしてまた、将来的な人口減少に対する広域圏として何をしていくべきかという事を今後、慎重なる審議の中で理事長をはじめ皆様方にご検討いただきたいという要望があったことをお伝え申し上げまして、委員会の報告といたします。

以上で第1委員会の報告とさせていただきます。

○議長（新村文幸君） 次に、第2委員会委員長 13番 水野仁士君。

○第2委員会委員長（水野仁士君） 第二委員会の報告をいたします。

本定例会において、当委員会に審査を付託されました案件は、議案第1号 平成29年度新川広域圏事務組合一般会計予算中、当委員会所管部分及び議案第2号でありました。

委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、全会一致で原案どおり可決することに決しました。

その中でいろいろと話があったわけですが、まず一つ、斎場の問題が話になっています。私達議員は機械に対して無知なものでありますから、委託されておりますそれぞれのところに100パーセント信頼して任せているわけでありますから、そこらへんも一つよろしく頼むと議会の方からありましたということです。

以上で第二委員会委員長報告といたします。

「質 疑」

○議長（新村文幸君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

「討 論」

○議長（新村文幸君） これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） 討論がないようですから、討論を終わります。

「採 決」

○議長（新村文幸君） これより採決を行います。

各常任委員会委員長の報告は、議案第1号及び議案第2号は、いずれも原案どおり可決すべきとの報告であります。ただいまの議案2件について、原案どおり、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの議案2件は原案どおり可決されました。

「議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（新村文幸君） 日程第6 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

「閉 会」

○議長（新村文幸君） 以上で日程はすべて終了し、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして、平成29年新川広域圏事務組合議会2月定例会を閉会いたします。

午後3時10分 閉会